

第1号議案

専決処分の承認を求めることについて

令和7年度志木市一般会計補正予算（第9号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和8年2月19日提出

志木市長 香川武文

提案理由

緊急に衆議院議員総選挙に係る経費を支出する必要が生じたため、令和8年1月19日付けて専決処分をしたので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 9 号）（別紙）

令和 8 年 1 月 19 日

志木市長 香川武文

令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 7 年度志木市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 9, 697 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 33, 672, 431 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 1 月 19 日

志木市長 香川武文

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
16 県 支 出 金		2,620,235	49,697	2,669,932
	3 委 託 金	211,279	49,697	260,976
歳 入	合 計	33,622,734	49,697	33,672,431

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		4,094,906	49,697	4,144,603
	4 選 挙 費	123,588	49,697	173,285
歳 出	合 計	33,622,734	49,697	33,672,431

令和7年度志木市一般会計補正予算（第9号）に関する説明書

1 総括表

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	11,624,206		11,624,206
2 地 方 譲 与 税	106,500		106,500
3 利 子 割 交 付 金	10,000		10,000
4 配 当 割 交 付 金	95,000		95,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	95,000		95,000
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	5,000		5,000
7 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000		80,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	1,600,000		1,600,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金	21,000		21,000
10 地 方 特 例 交 付 金	81,020		81,020
11 地 方 交 付 税	3,178,904		3,178,904
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000		6,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	396,117		396,117
14 使 用 料 及 び 手 数 料	125,257		125,257
15 国 庫 支 出 金	7,519,799		7,519,799
16 県 支 出 金	2,620,235	49,697	2,669,932
17 財 産 収 入	56,975		56,975
18 寄 附 金	46,002		46,002

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 繰 入 金	1,305,825		1,305,825
20 繰 越 金	1,906,154		1,906,154
21 諸 収 入	207,640		207,640
22 市 債	2,536,100		2,536,100
歳 入 合 計	33,622,734	49,697	33,672,431

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 議 会 費	188,271		188,271					
2 総 務 費	4,094,906	49,697	4,144,603	49,697				
3 民 生 費	15,780,153		15,780,153					
4 衛 生 費	2,086,927		2,086,927					
5 労 働 費	29,765		29,765					
6 農 林 水 産 業 費	30,692		30,692					
7 商 工 費	349,471		349,471					
8 土 木 費	2,658,247		2,658,247					
9 消 防 費	942,155		942,155					
10 教 育 費	5,368,234		5,368,234					
11 公 債 費	2,063,913		2,063,913					
12 予 備 費	30,000		30,000					
歳 出 合 計	33,622,734	49,697	33,672,431	49,697				

2 歳 入

款) 16 県支出金

項) 3 委託金

(単位:千円)

目	補 正 額 (補正前の額) (計)	節		説	明
		区 分	金 額		
1 総務費委託金	49,697	5選挙費委託金	49,697	3 衆議院議員総選挙委託金	(選挙管理委員会事務局) 49,697
	(211,196)				
	(260,893)				
計	49,697				
	(211,279)				
	(260,976)				
歳入合計	49,697				
	(33,622,734)				
	(33,672,431)				

3 歳 出

款) 2 総務費

項) 4 選挙費

(単位:千円)

目	補 正 額 (補正前の額) (計)	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
		特 定 財 源		一般財源	区 分	金 額		
		国県支出金	地 方 債					
5衆議院議員選挙費	49,697	49,697			1報酬	3,787		
	(0)				3職員手当等	12,221	1 衆議院議員総選挙の管理執行に要する経費 (選挙管理委員会事務局) 49,697	
	(49,697)	県 49,697			7報償費	227	1報酬 委員等報酬 会計年度任用職員報酬 3職員手当等 時間外勤務手当 時間外勤務手当 (会計年度任用職員) 管理職員特別勤務手当 7報償費 諸報償 8旅費 費用弁償 費用弁償 (会計年度任用職員) 普通旅費 10需用費 消耗品費 燃料費 食糧費 印刷製本費 光熱水費 コピーワーク 11役務費 通信運搬費 手数料 傷害・賠償等保険料 12委託料 業務委託料 ホスター掲示場設置・撤去 投票所入場券等帳票作成 投票所仮設増設・撤去 投票所ごみ処理 投票所備品回収 開票所設置・撤去 選挙公報配布 投票管理システム等運用支援 セキュリティ対策 13使用料及び賃借料 施設・駐車場等使用料 車両借上料 施設・器具等借上料 17備品購入費 事業用備品購入費	
					8旅費	222	3,787 (2,423) (1,364) 12,221 (11,501) (520) (200) 227 222 (58) (161) (3) 3,548 (1,312) (8) (439) (1,781) (5) (3) 13,883 (5,980) (7,888) (15) 9,846 1,909 (437) (481) (991) 4,054	
					10需用費			
					11役務費			
					12委託料			
					13使用料及び賃借料			
					17備品購入費			

2 総務費

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説明	
		特定財源		一般財源	区分	金額		
		国県支出金	地方債					
計	49,697 (123,588) (173,285)	49,697						
歳出合計	49,697 (33,622,734) (33,672,431)	49,697						

附表

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費						共 濟 費	退職手当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	期末手当 年間支給率 (月分)	地域手当	その他の 手 当	計				
補正後	長 等	3	28,248	12,712 (4.50)		366	41,326	5,356	2,826	49,508	
	議 員	14	61,464	27,659 (4.50)			89,123	16,452		105,575	
	その他の 特 別 職	1,397	98,712				98,712			98,712	
	計	1,414	160,176	28,248	40,371	366	229,161	21,808	2,826	253,795	
補正前	長 等	3	28,248	12,712 (4.50)		366	41,326	5,356	2,826	49,508	
	議 員	14	61,464	27,659 (4.50)			89,123	16,452		105,575	
	その他の 特 別 職	1,259	96,289				96,289			96,289	
	計	1,276	157,753	28,248	40,371	366	226,738	21,808	2,826	251,372	
比 較	長 等	0	0	0		0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0			0	0		0	
	その他の 特 別 職	138	2,423				2,423			2,423	
	計	138	2,423	0	0	0	2,423	0	0	2,423	

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	退職手当 負担金	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計				
補正後	408 (402)	688,562	1,527,890	1,525,668	3,742,120	674,011	274,049	4,690,180	
補正前	408 (400)	687,198	1,527,890	1,513,447	3,728,535	674,011	274,049	4,676,595	
比較	0 (2)	1,364	0	12,221	13,585	0	0	13,585	

〔()内は短時間勤務職員(外書き)〕

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当
	補正後	32,256	63,150	244,131	36,181	161,036	2,102
	補正前	32,256	63,150	244,131	36,181	149,015	2,102
	比較	0	0	0	0	12,021	0
	区分	通勤手当	期末手当	勤勉手当	災害派遣手当	管理職員 特別勤務手当	
	補正後	37,895	498,176	449,041	100	1,600	
	補正前	37,895	498,176	449,041	100	1,400	
	比較	0	0	0	0	200	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	退職手当 負担金	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計				
補正後	400 (4)		1,506,434	1,272,619	2,779,053	549,331	272,187	3,600,571	
補正前	400 (4)		1,506,434	1,260,918	2,767,352	549,331	272,187	3,588,870	
比較	0 (0)		0	11,701	11,701	0	0	11,701	

[() 内は短時間勤務職員 (外書き)]

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当
	補正後	32,256	63,150	240,912	36,181	159,421	2,102
	補正前	32,256	63,150	240,912	36,181	147,920	2,102
	比較	0	0	0	0	11,501	0
	区分	通勤手当	期末手当	勤勉手当	災害派遣手当	管理職員 特別勤務手当	
	補正後	37,508	362,725	336,664	100	1,600	
	補正前	37,508	362,725	336,664	100	1,400	
	比較	0	0	0	0	200	

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	退職手当 負担金	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計				
補正後	8 (398)	688,562	21,456	253,049	963,067	124,680	1,862	1,089,609	
補正前	8 (396)	687,198	21,456	252,529	961,183	124,680	1,862	1,087,725	
比較	0 (2)	1,364	0	520	1,884	0	0	1,884	

〔()内は短時間勤務職員(外書き)〕

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	管理職手当	地域手当	住居手当	時間外勤務手当	特殊勤務手当
	補正後			3,219		1,615	
	補正前			3,219		1,095	
	比較			0		520	
	区分	通勤手当	期末手当	勤勉手当	災害派遣手当	管理職員 特別勤務手当	
	補正後	387	135,451	112,377			
	補正前	387	135,451	112,377			
	比較	0	0	0			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	0	給与改定に伴う 増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職員手当	11,701	制度改革に伴う 増減分	0	
		その他の増減分	11,701	時間外勤務手当 管理職員特別勤務手当 11,501 千円 200 千円 衆議院議員総選挙のため

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職	福祉職	税務職	薬剤・医療技術職	看護・保健職	教育職
令和8年 1月1日 現在	平均給料月額 (円)	327,913	206,200	341,014	311,260	329,713	333,623	397,156
	平均給与月額 (円)	443,992	284,306	425,539	446,369	417,621	441,947	533,729
	平均年齢 (歳)	41.04	62.00	46.14	37.53	41.50	41.45	43.44
令和7年 1月1日 現在	平均給料月額 (円)	317,873	208,600	324,332	294,248	312,938	318,557	373,056
	平均給与月額 (円)	431,848	294,541	402,962	422,633	394,376	420,503	511,300
	平均年齢 (歳)	41.35	61.00	45.79	36.55	40.50	40.48	43.00

イ 初任給

令和8年1月1日現在

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	国 の 制 度	
			一般行政職 (円)	技能職員 (円)
高校卒	206,700	198,200	200,300	198,200
大学卒	237,600		232,000	

ウ 級別職員数

〔()内は短時間勤務職員(外書き)〕

区分	一般行政職			技能労務職			福祉職			税務職			薬剤・医療技術職			看護・保健職			教育職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)
令和8年 1月1日 現在	1級	() 32	11.4	1級	() 1	100.0	1級	() 2	5.6	1級	() 6	14.0	1級	() 1	12.5	1級	() 3	13.0	1級	() ()	() ()
	2級	() 69	24.6	2級	()	()	2級	() 3	8.3	2級	() 8	18.6	2級	() 2	25.0	2級	() 7	30.4	2級	() ()	() ()
	3級	() 54	(25.0) 19.3	3級	()	()	3級	() 9	25.0	3級	() 17	39.6	3級	() 1	12.5	3級	() 5	21.7	3級	() ()	() ()
	4級	() 62	(75.0) 22.2	4級	()	()	4級	() 12	33.3	4級	() 5	11.6	4級	() 1	12.5	4級	() 1	4.4	4級	() 2	() 22.2
	5級	() 18	() 6.4	5級	()	()	5級	() 6	16.7	5級	() 1	2.3	5級	() 2	25.0	5級	() 3	13.0	5級	() 4	() 44.4
	6級	() 23	() 8.3	6級	()	()	6級	() 4	11.1	6級	() 5	11.6	6級	() 1	12.5	6級	() 2	8.7	6級	() 2	() 22.2
	7級	() 11	() 3.9	7級	()	()	7級	()	()	7級	() 1	2.3	7級	()	()	7級	() 1	4.4	7級	() ()	() ()
	8級	() 11	() 3.9	8級	()	()	8級	()	()	8級	()	()	8級	()	()	8級	() 1	4.4	8級	() 1	() 11.2
	計	() 280	(100.0) 100.0	計	() 1	(100.0) 100.0	計	() 36	(100.0) 100.0	計	() 43	(100.0) 100.0	計	() 8	(100.0) 100.0	計	() 23	(100.0) 100.0	計	() 9	() 100.0
	1級	() 21	() 7.7	1級	() 1	(100.0) 100.0	1級	() 3	() 7.9	1級	() 5	() 11.9	1級	() 3	() 37.5	1級	() 3	() 14.3	1級	() ()	() ()
令和7年 1月1日 現在	2級	() 71	() 26.2	2級	()	()	2級	() 5	() 13.2	2級	() 11	() 26.2	2級	()	()	2級	() 7	() 33.3	2級	() ()	() ()
	3級	() 53	(66.7) 19.6	3級	()	()	3級	() 8	() 21.0	3級	() 14	() 33.3	3級	() 1	() 12.5	3級	() 3	() 14.3	3級	() ()	() ()
	4級	() 54	(33.3) 19.9	4級	()	()	4級	() 13	() 34.2	4級	() 7	() 16.7	4級	() 2	() 25.0	4級	() 1	() 4.8	4級	() ()	() ()
	5級	() 17	() 6.3	5級	()	()	5級	() 5	() 13.2	5級	() 2	() 4.8	5級	() 2	() 25.0	5級	() 4	() 19.0	5級	() 7	() 77.8
	6級	() 30	() 11.1	6級	()	()	6級	() 4	() 10.5	6級	() 3	() 7.1	6級	()	()	6級	() 1	() 4.8	6級	() 1	() 11.1
	7級	() 13	() 4.8	7級	()	()	7級	()	()	7級	()	()	7級	()	()	7級	() 2	() 9.5	7級	() 1	() 11.1
	8級	() 12	() 4.4	8級	()	()	8級	()	()	8級	()	()	8級	()	()	8級	()	()	8級	() ()	() ()
	計	() 271	(100.0) 100.0	計	() 1	(100.0) 100.0	計	() 38	(100.0) 100.0	計	() 42	(100.0) 100.0	計	() 8	(100.0) 100.0	計	() 21	(100.0) 100.0	計	() 9	() 100.0

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職	主事補・技師補	主事・技師	主任	主査	主幹	課長	次長・参事	部長

工 昇給

-18-

区		分	合 計	代 表 的 な 職 種			
				一般行政職	看護・保健職	福祉職	税務職
補 正 後	職 員 数 (A)	(人)	400	280	23	36	43
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	318	221	20	27	38
	号給数別内訳	1号給 (人)	1	1	0	0	0
		2号給 (人)	61	41	6	5	7
		3号給 (人)	2	2	0	0	0
		4号給 (人)	223	153	13	21	26
		6号給 (人)	16	10	1	1	4
		8号給 (人)	15	14	0	0	1
	比 率 (B) / (A) (%)		79.5	78.9	87.0	75.0	88.4
補 正 前	職 員 数 (A)	(人)	400	280	23	36	43
	昇給に係る職員数 (B)	(人)	318	221	20	27	38
	号給数別内訳	1号給 (人)	1	1	0	0	0
		2号給 (人)	61	41	6	5	7
		3号給 (人)	2	2	0	0	0
		4号給 (人)	223	153	13	21	26
		6号給 (人)	16	10	1	1	4
		8号給 (人)	15	14	0	0	1
	比 率 (B) / (A) (%)		79.5	78.9	87.0	75.0	88.4

オ 期末手当・勤勉手当

[() 内は再任用職員の標準的な支給率]

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.45) 4.65	有	
補正前	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.45) 4.65	有	
国の制度	(1.200) 2.300	(1.250) 2.350	(2.45) 4.65	有	

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置	埼玉県市町村総合 事務組合退職手当 支給条例による
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置	定年退職及び応募 認定退職に係る支 給率

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全地域
支 給 率 (%)	15
支 給 対 象 職 員 数 (人)	400
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	14

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一般行政職	看護・保健職
給料総額に対する比率 (%)	0.1	0.1	0.3
支給対象職員の比率 (%) (令和8年1月1日現在)	9.5	11.2	31.8
代表的な特殊勤務手当の名称	福祉業務		

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	